

白河市下水道事業経営戦略（概要版）

1. 策定の背景・趣旨

本市が経営する下水道事業は、公共下水道事業（平成5年度供用開始）、農業集落排水事業（昭和58年度供用開始）、特定地域生活排水処理事業（平成16年度供用開始）です。

下水道事業の経営環境は、加速する人口減少や節水意識の向上による使用料収入の減少に加え、施設・設備の老朽化に伴う修繕費・更新改築費の増大により、年々厳しさを増しています。

令和7年10月に使用料改定を行いました。一般会計からの繰入金に依存している状況に変わりなく、今後予想される厳しい経営環境に対応し、持続可能な下水道事業を実施していくため、その指針として「白河市下水道事業経営戦略」を改定しました。

○計画期間： 令和8年度～令和17年度（10年間）

2. 経営の基本方針

健全な下水道事業経営に向けた取組みを実施していますが、今後一層の経営体質の強化を図っていきます。基本方針は以下に示します。

- ①収入の確保と支出の抑制により、経営の健全化に努める。
- ②ストックマネジメント計画や最適整備構想に基づいた計画的な改築更新により、投資の平準化に努める。
- ③社会インフラである下水道施設を適正に維持管理し、機能の確保に努める。
- ④職員1人ひとりが健全な下水道経営を意識するよう育成に努める。

3. 現状と課題

(1) 処理区域内人口と有収水量の推移

白河市全体の将来人口推計については、令和2年3月に「白河市人口ビジョン」を改訂し、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と2つの推計から予測しております。その結果、将来50年（R7～R56）で白河市の人口は約44%（31,106人）減少する見通しから、使用料収入の減少や経費回収率の低下など、経営状況が厳しくなることが予想されます。

○処理区域内人口

令和8年度： 51,099人 ⇒ 令和17年度： 46,793人 ▲4,306人（▲8.43%）

○有収水量

令和8年度： 3,992千m³ ⇒ 令和17年度： 3,606千m³ ▲386千m³（▲9.67%）

(2) 使用料収入の確保

使用料収入は、令和7年10月の11.2%の料金改定を反映して推計していますが、今後も人口減少や節水機器の普及などによる有収水量の減少により、10年間で9.94%減少する見通しです。適正な料金体系の見直しを行うことで、下水道施設を維持・更新していくための財源確保が必要です。

○下水道使用料

令和8年度： 651,707千円 ⇒ 令和17年度： 586,947千円 ▲64,760千円（▲9.94%）

(3) 維持管理費の効率化

下水道施設の運営に係る光熱水費や労務単価などの上昇により維持管理費が増加しています。業務委託内容の検討や広域化等の取組による経営の効率化が必要です。

(4) 汚水処理の効率化

汚水処理の効率化を図るためには、水洗化率の向上に加えて、管路の老朽化に伴う有収率の低下を防止するために、不明水対策に取り組む必要があります。

4. 投資計画

(1) 公共下水道事業

平成28年度からストックマネジメント計画を策定しており、本ストックマネジメント計画に従って、老朽化した施設の効率的かつ計画的な改築を、計画期間内において約47億円を見込んでおります。

(2) 農業集落排水事業

供用開始から40年以上経過している地区があることから、老朽化した施設・設備の効率的かつ計画的な更新を、計画期間内において約13億円を見込んでおります。

5. 財政計画

(1) 基準外繰出金の縮減

使用料収入のみでは施設の維持管理費を賄うことができず、一般会計から赤字補てんの繰入を受けております。施設の整備費用（資本費）の一部については、一般会計からの繰出（※国が定めた「繰出基準」）が認められていますが、施設の維持管理費に対する繰出は、この「繰出基準」に当てはまらない「基準外」とされていることから、支出の抑制により、経営の健全化に努めます。

(2) 経費回収率向上に向けた取組

経営基盤の強化を図るため、適正な下水道使用料について検討を行い、経費回収率（料金収入／汚水処理費）100%を目標として、平成20年度以来の下水道使用料の改定（増額）を行いました。しかしながら、人口減少による使用料収入の減少や維持管理費の増加により、将来において経費回収率は更に低下していくと予想されることから、計画期間内の目標を90%以上とし、使用料改定の検証を行います。

(3) 経営指標の設定

下水道事業（総括）における経営健全化に関する定量的な業績指標を、「経費回収率」「経営収支比率」「水洗化率」とし、目標年限までの各業績指標を以下に示します。

指標	実績値		目標値	
	令和6年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
経費回収率	73.71%	75%以上	80%以上	90%以上
経営収支比率	107.50%	100%以上	100%以上	100%以上
水洗化率	91.66%	92.00%	92.50%	93.00%

(4) 経営改善に向けた取組

経営の基本方針に設定した目標を達成するため、経営改善に向けた取組みを以下に示します。

項目	取組概要
下水道使用料の適正化	使用料水準の適正化を行います。
汚水処理の効率化	水洗化率の向上に向けた啓発活動や有収率の低下を防止する不明水対策に取り組めます。
ストックマネジメントの実施	投資費用を可能な限り平準化し、安定した財政運営を継続します。
農業集落排水施設の統廃合	公共下水道への統合や全21処理施設を8施設まで縮減に向けた事業運営を目指します。
広域化・民間連携	広域化の取組検討の継続と、包括的民間委託（W-PPP）の導入について検討を進めます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略では、PDCAサイクルによる継続的な進捗管理と定期的な見直しを行います。毎年度、計画値と実績値の差を検証し、必要に応じて改善や計画修正を実施します。経営戦略の見直しについては、下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、5年を目安に行います。

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

項目	年度										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間											
経営指標による検証		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の見直し	●					●					●
使用料改定の検討											
使用料改定	●			●			●			●	

※使用料改定につきましては、今後の社会経済情勢を鑑み改定時期を見直す場合があります。